

# 第1章 総合的な視点による基本政策

## 環境と人・地域社会

### ～横浜型のエコスタイルを実践する 人と環境とのきずなが生み出す地域の活力～

#### 総合評価

平成23年度は、身近な環境について市民が楽しく学ぶ「よこはま環境行動フェスタ2011」や「ヨコハマbデイ」を開催しました。また、環境における重要課題である生物多様性について、市民生活への普及・啓発を図るため、企業・団体への環境行動の表彰や、環境活動団体への支援を行いました。

平成24年度は、引き続き、多くの市民や企業が参画し、活発な活動をしている企業や団体と地域が結びつく機会を創出するなど、環境行動の輪を広げることによって、「横浜型エコスタイル」が日常生活に定着するように取組を進めます。

#### ● 2025(平成37)年度までの環境目標 ●

- ▶ 多くの市民が、子どものころから横浜の里山、川、海とのふれあいを体験する機会を持ち、自然環境と地域の文化などの関わりを大切にする横浜型のエコスタイルが日常生活に定着しています。企業は、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組むとともに、環境改善につながる技術開発や地域活動を積極的に実施しています。
- ▶ 地域活動が、様々な年代の市民が参加して熱心に行われ、身近な公園や川、樹林地、農地などを地域の力で維持しています。
- ▶ 里山や公園、水辺の保全などの活動団体の取組が広がり、団体同士や、多くの市民や企業とのネットワークが形成され、市域全体での取組となっています。

2013(平成25)年度までに実施・着手する主な取組	取組方針
(1) 人と環境とのきずなづくり	・多くの市民が、身近にある横浜の自然・資源などを訪れ、その恵みを感じられるようにします。
(2) 企業の環境行動	・市内の多くの企業が、主体的に地域との連携などにより環境行動を推進することができるよう取組を展開します。
(3) 環境活動のネットワークづくり	・活発な活動を実践している団体や企業と地域との結びつきにより、環境行動の輪をより一層広げていきます。 ・積極的な活動を進めている企業や団体の取組を応援します。
(4) 「学び」の輪づくり	・多くの市民や企業が参画し、環境の学びの輪を広げ、さらに、行動力の発揮につながる取組を展開していきます。 ・関心の度合や活動内容など、個々のニーズに合った、楽しみながら学べる「学び」の場づくりを進めます。
(5) 横浜市役所環境行動宣言による取組の推進	・市役所の各職場の運営や業務の推進において環境が重視され、職員一人ひとりが積極的な環境行動を進めることで、市民や企業の環境行動をリードします。

## ● 現状とデータ ●

平成24年8月に実施した「環境に関する市民意識調査」では、「地域の環境活動に参加したい」という回答が67%（平成23年9月実施調査では66%）と、約7割の市民が地域の環境活動に参加したいと回答しています。環境活動への参加機会の創出、環境活動に関する情報の提供が求められています。

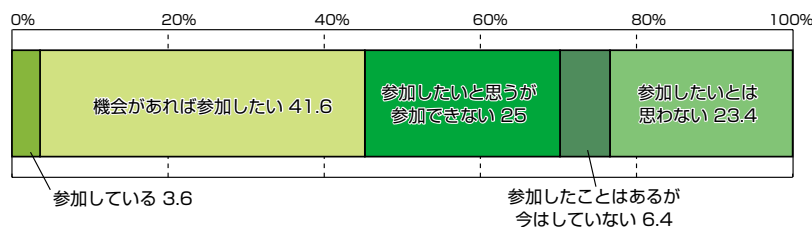


図1 地域の環境活動への参加について

## ● 2011（平成23）年度の主な取組実績と今後の取組予定 ●

### (1) 人と環境とのきずなづくり

平成23年度の取組への評価 ○

#### ア 環境に関する広報（市民の森などの広報）

市民の森、雑木林のある公園、川の水辺拠点、農地など、多くの市民の皆様にご利用してもらうため、イベント等の広報を進めています。

平成23年度は、6月の環境月間に市内の施設で開催されるイベントをホームページや印刷物を使って広報活動を行いました。環境創造局のエコアクションポータルサイト「エコぼると」の環境施設を紹介するコーナー「行ってみよう！」を平成24年度に開設しました。今後は、さらに多くの環境施設を紹介、イベントカレンダーに掲載する情報の充実を図っていきます。

#### イ 多岐にわたる分野とのコラボレーションの推進

身近にある水田や里山、海などに関心を持ってもらうため、他分野とのコラボレーション等によりきっかけづくりを行います。

一般社団法人CEPA ジャパンと共催した「ヨコハマbデイ2011 みよう、かたろう、やってみよう！もっと身近に生物多様性。」でアートや伝統文化と生物多様性との関係について語るフォーラムを開催しました。

平成24年度は10、11月に開催する「ヨコハマbフェスティバル2012」を通して、多様なパートナーが開催する生物多様性イベントを広く市民に紹介しました。今後は、更に主体的にコラボレーション先を探し、数と分野を増やしていきます。

◆「横浜版エコツーリズム等観光需要の取り込み」はP22に掲載しています。

### (2) 企業の環境行動

平成23年度の取組への評価 ○

#### ア 企業の環境行動の表彰制度

横浜市では、環境の保全・再生・創造に対する関心をより一層高めていただくとともに、地域の環境活動を推進し、環境にやさしいまちづくりを進めることを目的に「横浜環境活動賞」を設けています。

平成23年度は、5団体、3企業、3学校を表彰しました。また、特別賞（平成23年度のテーマ「生物多様性」）として2団体を表彰しました。平成24年度の表彰実施にあたっては、市民、企業、学校などへ制度の更なる周知をする必要があります。



平成23年度の表彰式

#### イ 企業の環境行動の広報

企業が主体的に行う生物多様性や地球温暖化対策などの取組について、行政が積極的に広報します。

平成23年度は、生物多様性職員説明会や「ヨコハマbデイ」において、企業の皆様に環境活動についての講演をしていただきました。生物多様性の取組を進めたいと考える企業との情報共有や、行政側からの情報提供が必要であり、今後も、事

例発表会やホームページなどを通じて広報を行っていきます。

### ウ 企業とのコミュニケーション

企業との対話の場づくりを進めるにあたって、平成 23 年度は、横浜市環境保全協議会、横浜商工会議所と連携し、「子ども省エネ大作戦! 2011」を開催しました。(P36 参照)

企業との情報交換・連携の場をさらに模索していく必要があり、平成 24 年度は、環境保全協議

会や横浜グリーン購入ネットワークなどとの連携を進めます。

### (3) 環境活動のネットワークづくり

平成 23 年度の取組への評価	○
-----------------	---

#### ア 環境行動フェスタの開催

市民、企業、活動団体などの参加により、環境について楽しく、分かりやすく学べるイベントを開催しています。

平成 23 年度は 11 月 5 日に「よこはま環境行動フェスタ 2011」をみなとみらい 21 地区のクイーンズスクエア横浜で開催しました。地産地消の魅力伝える「よこはま食と農の祭典 2011」と共同開催し、約 4500 名の方に来場していただきました。

平成 24 年度は 10 月から 11 月にかけて開催された「ヨコハマ b フェスティバル 2012」の中のイベントとして、11 月 3 日に「ヨコハマ環境行動フェスタ 2012」を開催し、約 4,500 名の方が来場しました(関連記事を特集 P9 に掲載しています)。

## コラム

### イオン、セブン&アイの包括連携協定

横浜市では、地域活性化に資する連携の取組を進めるため、企業等と包括連携協定を締結しています。

平成 24 年度は、5 月 9 日にイオン株式会社と、6 月 14 日にセブン&アイグループ 3 社と協定を締結し、大手流通業との協力関係を構築しました。両社との包括連携協定の中で、環境の取組が大きく取り上げられています。

#### 《協定の中の主な環境関連取組》

##### ◆イオン株式会社

協定締結を記念し、イオンリテール株式会社が横浜オリジナルの電子マネー「ヨコハマみらい WAON」カードを発行。このカードの利用金額の 0.1% は、横浜市の「横浜市環境保全基金」に寄附されます(全国どこで利用しても、利用金額の 0.1% が寄附されます)。



ヨコハマみらい WAON カード

##### ◆セブン&アイグループ 3 社

横浜産小松菜、じゃがいも「キタアカリ」を活用した新商品を開発し、神奈川県内店舗で限定発売。商品には横浜産農産物を示す「はま菜ちゃん」マークも付いています。



横浜産小松菜と紅鮭の醤油バター御飯むすび  
※現在販売は終了しています。



平成 23 年度環境行動フェスタ(ワークショップ)

#### イ 連携・交流のプラットフォームづくり

生物多様性に関する取組を「b-アピール」として公募し、連携・交流のプラットフォームづくりや、事例発表会・交流会の開催により、企業や活動団体などの情報交流を深め、モチベーション向上や連携、技術力アップなどにつなげていきます。

平成 23 年度は、事例発表などを行ってもらう場として、「ヨコハマ b デイ」を秋と冬の 2 回開催し、様々な活動団体に活動内容を報告してもらいました。平成 24 年度も、事例発表会を開催するとともに、助成金交付団体や環境活動賞の活動内容を b-アピールにつなげていくための仕組みの検討を進めます。

## ウ 活動団体への活動支援

自主的な環境保全活動（自然環境の保全創造、水辺環境の活性化及び整備、環境美化及び緑化、都市環境の改善、省資源、省エネルギー及びリサイクルなど）を行っている市民活動団体に対し、横浜市環境保全活動助成金を交付しています。

平成23年度は、申請期間を延長するなど、団体にとって活用しやすい新たな助成制度とし、8団体に助成金を交付しました。また、横浜環境活動賞では11の団体・企業等の皆様を表彰しました。

平成24年度は、助成金交付団体の活動をホームページや事例発表会などで広く情報発信していきます。

主な取組目標	平成22年度	平成23年度	平成25年度 (目標)
支援団体数	4団体	8団体	20団体 (累計)

## エ 愛護会などの支援

公園、水辺、道路、樹林地などの維持活動に取り組んでいる愛護会などに対して、活動費の一部助成や用具の貸出し、ノウハウの提供等の支援を実施しています。また、区ごとに交流会を実施するなど、団体相互の意見交換などを進めています。

### (ア) 公園愛護会

市内の公園の清掃・除草等の日常的な管理について、公園近隣の市民の皆様を中心に結成したボランティア団体（公園愛護会）により、公園の維持管理（公園の清掃・除草や、樹木への水やり、公園利用者へのマナーの呼びかけなど）を行う制度です。

平成23年度は、市内の公園で、公園愛護会が自主的な清掃・美化活動を実施しました。今後は、子育て世代など、若い世代から愛護会の担い手を確保し、活動の継続性を維持していく必要があります。

### (イ) ハマロードサポーター

地域の身近な道路を対象に、地域のボランティア団体と行政が協働して、身近な道路の美化や清掃等を行っていく制度です。平成23年度は、ハマロードサポーターによる美化や清掃活動を支援しました。

### (ウ) 水辺愛護会

河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民の皆様が快適にふれあい、親しむことができるよう、地域団体（水辺愛護会）に対して、支援する制度です。

平成23年度は、水辺愛護会の活動を支援し、水辺愛護精神の高揚を図りました。メンバーの高

齢化により、活動の継続が困難となっています。今後は、交流会などを開催し、活動内容の充実を図りつつ、水辺愛護会の活動エリア拡大を図ります。

主な取組目標	平成22年度	平成23年度	平成25年度 (目標)
公園愛護会の団体数	2,376団体	2,397団体	2,430団体
ハマロードサポーターの団体数	295団体	324団体	300団体
水辺愛護会団体数	90団体	90団体	100団体

◆「地域での環境行動の推進」は第3章区役所の環境施策 P78-P95 に掲載しています。

## (4) 「学び」の輪づくり

平成23年度の取組への評価	○
---------------	---

### ア 出前講座

「横浜市環境教育基本方針」の取組の一環として、水や緑、環境保全など環境について、市民の皆様に関心を持ってもらうため、環境教育「出前講座」を、平成17年度から行っています。環境創造局職員他、環境に関する専門知識を有する市民団体、企業の皆様が講師となって地域や学校に直接出向いて講義を行います。あらかじめプログラム内容が確定している提示型と地域の要望に合わせてプログラムを作成するオーダーメイド型があります。平成23年度は提示型で30プログラム100回、オーダーメイド型で23回、合計123回の講義を実施しました。

今後も、ヨコハマ・エコ・スクール（YES）の枠組みを活用し、地域・学校・企業の皆様を対象に生物多様性など環境について学ぶ場の拡大を図ります。

### イ 自然環境などの地域資源を活用した体験プログラム

自然環境や社会的資源を活用した体験活動プログラムを実施し、青少年のコミュニケーション能力向上と人間性・社会性の育成を図ります。

平成23年度は、(公財)よこはまユース補助事業の一環として、市内で活動する青少年育成関連、環境保全、自然体験等の活動をしている団体の皆様による体験フェスタを開催しました。今後も引き続き、(公財)よこはまユース補助事業の一環として実施します。

## ウ 環境教育実践推進校

身近な体験から持続可能な社会を考える環境教育を展開するため、環境教育実践推進校を指定します。

平成 23 年度は、新たに 3 校指定しました。平成 24 年度は、新たに 9 校を指定します。

平成 24 年度は、環境教育研修会（年 2 回）、エコフォーラム等での取組発信や環境教育実践推進校実践報告集の作成及びホームページでの配信を行います。

主な取組目標	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 26 年度 (目標)
環境教育実践推進校の指定校数	32 校 (17 年度からの累計)	35 校(累計)	56 校(累計)

◆「ヨコハマ・エコ・スクール（YES）の展開」は P37 に、「動物園等における環境教育」は P43 に掲載しています。

## (5) 横浜市役所環境行動宣言による取組の推進

平成 23 年度の取組への評価 ○

横浜市役所の各職場の運営、業務の推進における環境配慮を推進するため、環境マネジメントシステムを運用し、組織及び職員一人ひとりの環境行動を推進しています。また、市役所が更なる環境行動を推進するため、平成 22 年 2 月に、市長自らが市民・企業に向けて「横浜市役所環境行動宣言」を発表し、市役所が率先して環境行動を実践していくことを約束しました。

各職場の運営・業務における環境行動目標を策定し、これに基づき、各職場で環境行動を実施しました。実施に当たっては、各職場にて関連する環境法令等の把握、順守状況の確認と部課長級職員の e ラーニング受講、課内研修を実施し、内部監査（自己チェック・書面監査・ヒアリング・結果報告）を実施しました。また、平成 22 年度の取組についてマネジメントレビューにより、市長へ報告しました。

## コラム

### 横浜市役所の環境会計の取組

環境会計とは企業等が事業を行うにあたり、環境保全のための活動にかかる費用とその活動によって得られる環境保全効果等を、できるだけ定量的（物量または貨幣単位）に把握・分析して公表するための仕組みです。環境会計は、環境保全に要したコスト、環境保全への取組による効果、環境保全対策に伴う経済効果を構成要素とし、それぞれ数値及びそれを説明する記述情報で表されます。



環境会計の仕組み

横浜市では、環境会計を取り入れた「下水道事業の環境レポート（環境創造局）」及び「環境報告書（水道局）」を公表しています。このような環境への負荷の低減に向けた取組に関する情報を市民の皆様へ積極的に公表することにより、事業に対する理解を深めていただくことに努めています。

各報告は、以下のHPに掲載しています。

- ・下水道事業の環境レポート（環境創造局）  
<http://www.cityyokohama.lg.jp/kankyo/gesui/keiei/kreport/>
- ・環境報告書（水道局）  
<http://www.cityyokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/kankyo-hozen/kankyo-houkokusyo.html>

## 横浜市役所の環境マネジメント

横浜市役所は、平成 15 年から環境管理のための国際規格である、ISO14001 規格に基づく環境マネジメントシステムを運用しています。平成 22 年 2 月には「横浜市役所環境行動宣言」を発表し、この宣言をもとに、新たな環境マネジメントシステムの運用を開始しています。

横浜市は、大都市でありながら水、緑など自然環境に恵まれた都市です。この横浜の環境を守り、育て、創り、そして次代の子どもたちに引き継いでいくことが、私たちの責務です。

横浜市役所では、各職場での省資源・省エネルギーといった取組とともに、市民・企業の皆様と連携・協働し、地球温暖化対策、ごみの削減、緑の保全と創造など様々な業務を進めています。しかし、横浜、そして地球の環境を将来にわたり持続し向上させていくためには、地球温暖化への対応や生物多様性への配慮など、これまで以上に取組を強化する必要があります。そのためには、まずは私たち市役所職員一人ひとりが環境問題への意識を高く持ち、市民・企業の皆様のモデルとなる行動を実践してまいります。

横浜市役所は、関連する環境法令などを遵守し、環境汚染の予防に努めるとともに、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

また、この環境マネジメントシステムが ISO14001 の国際規格に適合していることを、自らの責任で決定、運用し、市役所が横浜、そして地球の環境保全に大きく貢献することを宣言します。

平成 22 年 2 月 17 日

横浜市長 林 文子

### ◆横浜市役所の温室効果ガス排出量等

環境マネジメントシステムの運用による環境行動をはじめとした様々な取組により、平成 22 年度、23 年度の横浜市役所の温室効果ガス排出量及び電力使用量は大幅に削減されています。

平成 23 年度 横浜市役所の環境関連データ

	平成 22 年度	平成 23 年度
温室効果ガス排出量	854,882 t-CO <sub>2</sub>	832,729t-CO <sub>2</sub>
電力使用量	719,545,213kWh	645,356,113kWh

### ◆各区局の環境行動

新たな環境マネジメントシステムでは、各区局が、それぞれに所管する業務において環境に配慮することとしています。以下は、その環境行動の事例です。

区役所	いくつかの区役所の公用車においては、ガソリン車から、環境に優しいプラグインハイブリッド車（コンセントから差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッド車）への転換を図りました。
経済局 詳細 21 ページ	中小企業研究開発促進事業（SBIR）では重点枠として環境分野を定めており、環境分野における研究開発に取り組む市内中小企業に対しての助成（平成 23 年度は 9 件）を実施し、環境負荷低減に向けた技術開発を促進しました。
建築局 詳細 28 ページ	環境にやさしい建築物を普及させるため、脱温暖化モデル住宅事業を推進していきます。平成 23 年度は住宅の事業者を市内企業から公募、モデル住宅の販売・建設、先行モデルハウスを用いた普及啓発を実施しました。
選挙管理委員会事務局	これまで、ビニールコーティングしたシートを使用していた投票所等の床に、リサイクル可能な紙製養生シートを使用しました。新しいシートは全区役所で合計、約 48.4 t 使用し、資源の有効利用に大きく貢献することができました。

### ◆その他の取組

全職員が環境行動の意識づけとなる総合環境研修を受講しました。また、環境マネジメントシステムの適合性や環境法令等の遵守等について内部監査を実施しました。

詳細は、「横浜市ISO環境マネジメントシステム マネジメントレビュー」に掲載しています。  
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/iso/action.html>)

# 環境と経済

## ～環境分野をツール・フィールドとした新たな展開による、 市内経済の活性化と地域のにぎわいづくり～

### 総合評価

平成 23 年度は、東日本大震災の影響を受け、市内中小企業の節電・省エネ対策の支援や、環境・エネルギー分野における新技術・新製品開発への支援などを推進しました。また、横浜スマートシティプロジェクトの取組が国際会議で高い評価を受けたほか（P23 を参照）、公民連携による水ビジネスの国際展開など、環境ビジネスの海外での展開が大きくスタートしました。

平成 24 年度は、さらに、企業間のコーディネート機能を強化し、中小企業の環境・エネルギー等の成長分野への進出、大企業等との技術連携、販路開拓などをより一層進めます。加えて、中小製造業の省エネ、創エネ及び節電対策のための設備投資への支援を大幅に拡充するなど、市内中小企業の節電・省エネ対策の支援に引き続き取り組みます。

### ● 2025（平成 37）年度までの環境目標 ●

- ▶ 環境分野の技術・商品による経済活動の活発な展開により、市内経済の活性化が進み、環境分野の取組のさらなる普及・促進につながっています。
- ▶ 市内企業の環境分野への関心の高まりを応援し、支える取組を幅広く展開しています。  
横浜の地域資源の活用によるエコツーリズムや環境技術・ノウハウの蓄積等の新たな展開が、横浜のシティプロモーションにつながっています。

2013（平成 25）年度までに実施・着手する主な取組	取組方針
(1) 環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大	・市内中小企業への省エネ・環境経営の普及啓発を推進します。 ・家庭や民間施設、公共施設等における環境配慮型機器、設備等への転換をサポートすることにより需要を創出し、ビジネスチャンスを提供します。
(2) 低炭素社会に向けた市内企業の技術革新（イノベーション）推進	・環境分野における市内中小企業のイノベーションに向けた取組を支援し、成長を促進します。 ・環境関連企業の市内への誘致を推進します。
(3) 地域資源を活かしたシティプロモーションの展開	・里山や歴史的景観など地域資源を活かしたニューツーリズム振興の一環として、地域の環境資源を活かしたエコツーリズムを展開し、横浜のシティプロモーションにつなげます。
(4) 環境ビジネスの海外での戦略的な展開	・急速に拡大する新興国等での水ビジネスをはじめとするこれまで横浜で培ってきた環境に関する技術・ノウハウを活かしたビジネスを、公民連携により、新興国をはじめとした海外に向けて展開し、世界の環境対策に貢献します。
(5) 新興国等での都市開発に合わせた環境対策の支援	・これまで横浜で培ってきた環境や都市づくりに関する技術・ノウハウを活かして、新興国等における都市課題の解決を支援し、世界の環境対策に貢献します。 ・国内外で連携した取組を展開します。

## ● 現状とデータ ●

環境省の調査によると、平成12年度以降、日本の環境産業の市場規模及び雇用規模は継続して拡大基調にあります。(平成22年度において、それぞれ約69兆円、約185万人)

また、横浜市が平成22年度に公表した「横浜市中小製造業技術実態調査」によると、今後力を入れていきたい分野として、「環境関連」が31.8%(931事業所)と最も多くなっています。



(出典：平成24年版環境・循環型社会・生物多様性白書)

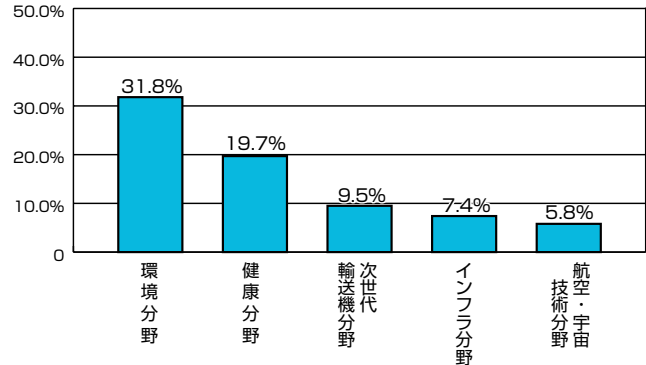


図2 今後力を入れていきたい分野

<横浜市中小製造業技術実態調査について>

調査時点：平成22年8月末

調査対象：横浜市内にある製造業の全事業所(7,417事業所)  
のうち中小製造業全事業所(7,284事業所)

※「平成18年事業所・企業統計調査」から抽出

## ● 2011(平成23)年度の主な取組実績と今後の取組予定 ●

### (1) 環境分野における需要の創出を通じたビジネスチャンスの拡大

平成23年度の取組への評価 ○

#### ア 横浜スマートシティプロジェクトの推進

横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)とは、快適かつ低炭素な都市を目指し、市民・民間企業・市が連携しながら進めていく取組です(P33参照)。

平成23年度は、7月にYSCPフォーラムを開催し、YSCP参加企業と市内企業が交流することにより、将来のビジネスチャンスを創出する機会を設けました(120社・団体参加)。

#### イ 省エネ経営促進支援事業

中小企業を対象に、省エネ意識を啓発するセミナー・実践講座を開催し、環境経営を支援します。

平成23年度は、震災の影響による電力不足への対応策を紹介する省エネセミナーを市内各地で4回開催しました(参加者数：201人)。

#### ウ 省エネアドバイザー派遣

中小企業に省エネルギーの専門家を技術アドバイザーとして派遣し、生産設備、ビル設備等の省エネアドバイスや省エネ計画の策定支援を行っています。平成23年度は142件の技術アドバイザー

派遣を実施しました。

#### エ 公共施設の温暖化対策、省エネ対策の推進

公共施設の省エネ対策や防犯灯のLED化を実施することにより、市内企業の受注拡大につなげます。

LED防犯灯は、平成23年度に4,632灯を設置し、平成24年度は5,000灯を設置する予定です。

商店街街路灯は、平成23年度に200灯を高効率化し、平成24年度も引き続き200灯を高効率化する予定です。

◆「住宅用太陽光発電設備等の普及促進」はP34に、「電気自動車(EV)の普及促進」はP35に、「脱温暖化モデル事業の実施」はP28に、「既存住宅のエコリフォームの推進」はP28に掲載しています。

### (2) 低炭素社会に向けた市内企業の技術革新(イノベーション)推進

平成23年度の取組への評価 ◎

#### ア 中小企業研究開発促進事業(SBIR)

新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対して、研究開発や販路開拓に向けた支援を実施しています。環境分野における新技術・新製品の



開発については、重点枠として有利な条件で支援しています。

平成 23 年度は、環境分野における研究開発を 9 件助成するとともに、販路の開拓に向けた支援を 4 件実施しました。平成 24 年度は、更に環境分野への参入を促進するため、技術導入に係る経費を助成対象に加えます。

#### イ 中小製造業経営革新促進助成 (CO<sub>2</sub> 削減に資する設備投資助成)

中小製造業が技術・製品の高度化、CO<sub>2</sub> 削減等経営革新のために行う、工場などの新增設や設備投資に対し、経費の一部を助成しています。

平成 23 年度は、高効率機器など CO<sub>2</sub> 削減に資する設備投資については助成割合を 8% 上乗せし、14 件を助成しました。平成 24 年度は、更に中小製造業者の節電や省エネの取組を促進するため、省エネ・創エネ及び節電に資する設備投資について、上乗せ助成率を 8% から最大 40% に拡大します (基礎助成分 10% を加えた助成率合計最大 50%)。

#### ウ ものづくり支援コーディネート事業

技術の知識や業界とのネットワークを持つ大手企業の OB をコーディネーターとして中小企業等に派遣し、大手企業や大学との技術連携や技術移転等を進めます。

平成 23 年度は、コーディネーターを 333 件派遣しました。平成 24 年度は、企業ニーズに即したマッチングを行うため、コーディネーターの増員や企業間連携と産学連携を一体化する等、コーディネート体制を拡充します。

#### エ 脱温暖化ビジネスネットワーク構築事業

市内における新たなビジネスチャンスの創出をめざし、脱温暖化に資する中小・大手企業の技術・製品や大学の研究成果等の情報を発信・交換できる機会を設け、市内中小企業と大手企業等との技術連携を推進しています。

平成 23 年度は、セミナーを 11 回開催 (延べ参加者数: 405 人) しました。平成 24 年度は、企業や大学等による技術や研究成果等の連携を図るため、専門家によるコーディネートを推進します。

#### オ 環境・温暖化対策分野産業振興事業

市内中小企業の環境・温暖化対策分野 (特にエネルギー関連分野) への進出等を支援しています。

平成 23 年度は、セミナーを 5 回開催しました (参加者数: 約 1,100 人)。平成 24 年度は、引き

続き参入支援セミナーを開催するとともに、販路開拓の支援など企業の参入ステージに応じた支援メニューを拡充します。

#### カ 中小企業融資事業 (企業価値向上資金)

太陽光発電システムの設置、省エネルギーのための改修や設備の導入を対象とする「環境経営支援資金」を実施し、環境対策を行う企業を対象とする融資を実施しています。

平成 23 年度は、事業活動による公害の発生防止や環境への配慮に取り組んでいる市内中小企業に資金の融資を 1 件 (42,000 千円) 実施しました。平成 24 年度は、融資の際に必要なになる利用要件を緩和し、保証料助成を 1/4 から 1/2 に拡充した「環境・エネルギー対策資金」を実施します。

#### キ 環境関連企業の誘致

環境・エネルギー、医療・健康、IT など横浜市が指定する産業を営む企業が市内へ初進出する場合等に、進出・移転に係る経費の一部相当額を助成しています。

平成 23 年度は、企業誘致の働きかけを 234 件、海外企業向けシティセールスを 6 月に韓国、7 月にアメリカ、10 月に中国、11 月にドイツとインドで実施しました。また、重点産業助成を活用した企業誘致を 10 件実施しました。

◆「横浜グリーンバレーの推進」は P33 に掲載しています。

### (3) 地域資源を生かしたシティプロモーションの展開

平成 23 年度の取組への評価	○
-----------------	---

#### ア 横浜版エコツーリズム等環境需要の取り込み (ニューツーリズム振興事業)

緑豊かな里山や農地などの田園風景、また、横浜スマートシティプロジェクト等の先進的な環境面での取組など、地域の環境資源等を生かした横浜の魅力を観光面で活用するニューツーリズムを推進しており、シティプロモーションの一端を担っています。

平成 23 年度は、横浜観光コンベンション・ビューロー観光資源開発部会での検討を行い、体験をテーマに地域資源を活用した着地型旅行として、「体感! はまっ子旅くらぶ」が商品化されました。また、「地産地消ツーリズム」の振興に向けた、ツアーガイド育成を実施しました。「横浜つながりの

森」構想案を策定する中でも検討を行いました。

市内への観光客や観光消費額の増加という目標を達成するため、絶えず新鮮味のある観光面での魅力を発掘・発信し続けていくことが必要です。

### イ 環境に配慮した横浜の都市づくりのPR

横浜市は世界銀行が進める「環境と経済」を両立した都市づくり(Eco<sup>2</sup>都市<sup>\*1</sup>)で高評価を得て、日本で唯一のEco<sup>2</sup>都市に選ばれています。横浜の取組を世界にPRすることで、環境に配慮したまちづくりを広めます。

平成23年度は、11月29日から12月2日までの4日間、スペイン・バルセロナで開催されたスマートシティエキスポ国際会議2011において、横浜スマートシティプロジェクトなどの低炭素社会の実現に向けた取組が高く評価され、横浜市は、その会議が主催する「ワールドスマートシティ・アワード<sup>\*2</sup>」を都市部門において受賞しました。今後も、横浜の取組を世界にPRすることで、環境に配慮したまちづくりを進めます。

また、国内においても、10月に国際会議「Smart City Week 2011(日経BP社主催)」がパシフィコ横浜で開催され(来場者数:延べ59,000人)、横浜市と市内企業が持つ技術・ノウハウ、それを生かした環境やまちづくりに関する取組を紹介しました。今後も、横浜のシティプロモーション(Smart City Weekの発展、国際会議参加、海外視察受入れ等)を推進していきます。

<sup>エコツ</sup>  
※1 Eco<sup>2</sup>都市: エコロジー(環境)とエコノミー(経済)を両立させることで持続可能な都市づくりを目指す世界銀行が進める都市開発戦略。横浜市は、成功を収めている「Eco<sup>2</sup>都市」として、初代6都市の一つに選ばれています。

※2 ワールドスマートシティ・アワード: スマートシティエキスポ国際会議2011のコンセプトの発展に明確に寄与する都市、プロジェクトや解決策を表彰するために設立された賞で、世界銀行やヨーロッパの国際基金などの外部有識者からなる選定委員会が、19か国・100件以上の応募から決定し、都市部門、プロジェクト部門及びソリューション部門からなります。

## (4) 環境ビジネスの海外での戦略的な展開

平成23年度の取組への評価	○
---------------	---

### ア 公民連携による水ビジネスの国際展開

上下水道分野を中心とする水ビジネス市場が新興国などで急速に拡大しています。

これまで培ってきた上下水道の高度な環境技術(運営・ノウハウ)を生かし、企業の海外展開支援を図り、市内企業のビジネスチャンスの拡大(交流・商談機会の増加等)につなげます。

平成23年度は、11月に「横浜水ビジネス協

議会」を設立しました(133の企業・団体等と横浜市が連携)。また、国が発足させた「水・環境ソリューションハブ(WESHub)<sup>\*</sup>」に申請し、平成24年4月にWESHubに登録されました。

平成24年度は、横浜水ビジネス協議会の活動による市内企業等のビジネスチャンスの拡大への取組や、都市間交流や海外からの研修生受入、国際会議への参加を予定しています。

※ WESHub: 国際的技術専門機関と国際展開において先進的な地方公共団体で構成し、国土交通省が運営する組織です。横浜市の他に、北九州市、大阪市、東京都、神戸市、福岡市が登録しています。水・環境インフラの国際展開を加速させるため、政策・技術等をまとめて、総合的な問題解決を提案します。

◆「横浜スマートシティプロジェクトの展開」はP21、P23に掲載しています。

## (5) 新興国等での都市開発に合わせた環境対策の支援

平成23年度の取組への評価	○
---------------	---

### ア 新興国等の都市づくりの支援

公民連携による国際技術協力事業(Y-PORT事業<sup>\*</sup>)を通じて、市内企業の海外展開を支援し、市内経済の活性化を目指すとともに、急速な経済成長・人口増加によって様々な都市課題を抱えるアジアやアフリカの新興国等において、環境に配慮した都市づくりのための支援を行います。

平成23年度は、海外からのインフラの推進支援8件、海外要人視察受入れ17件、民間企業・国際的な機関との連携協定締結2件を実施しました。また、市内企業の海外展開を推進するため、新興国の諸都市との協力の枠組み構築が重要であり、その第一号案件として、平成24年3月にフィリピン共和国セブ市と都市間協力の覚書を締結しました。平成24年度はこの案件について、事業案件の具体化を図るとともに、新たな都市との連携を模索するなど、都市間協力の拡大についても検討していきます。また、これらの事業を円滑に進めるため、国際的な人材育成を進めていきます。また、都市づくりアドバイザー(新興国等における案件形成のためのアドバイス)、横浜のシティプロモーション(Smart City Weekの発展、国際会議参加、海外視察受入れ等)、市内企業の海外展開支援、国際貢献を担う人材育成、を実施します。

※ Y-PORT 事業(Yokohama Partnership of Resources and Technologies): 横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力

◆「国内外の都市との脱温暖化連携の推進」はP36に掲載しています。

# 環境とまちづくり

## ～環境と調和・共生した魅力あるまちづくり～

### 総合評価

平成 23 年度は、横浜駅周辺における地球温暖化対策及びヒートアイランド対策のルール策定に向けた取組や、みなとみらい 21 地区における低炭素技術の導入など、都心部におけるエコまちづくりを進めました。また、コミュニティサイクルの社会実験を開始するなど、公共交通を中心とした交通体系の形成に向けた取組も推進しました。建築物対策では、脱温暖化モデル住宅事業を実施し、環境に配慮した建築物の普及を進めました。

今後は、「環境未来都市・横浜」の実現に向けて、水や緑、港や歴史ある建物、環境に配慮した住宅などのある多様なまちなみが、低炭素交通網やスマートグリッドなどで結ばれるとともに、災害に強い都市づくりを進めます。

### ● 2025 (平成 37) 年度までの環境目標 ●

- ▶ 生物多様性や地球温暖化対策と都市活動のバランスが保たれ、住みやすく、働きやすいまちを目指します。また、集約型都市構造への転換が図られ、コンパクトな市街地形成を進めます。
- ▶ 徒歩や自転車、公共交通を中心とした、誰もが移動しやすく環境にやさしい交通体系を形成します。
- ▶ 建築物の多くを、地球温暖化対策や長寿命化対策などを講じた環境配慮型の建築物とします。

2013 (平成 25) 年度までに実施・着手する主な取組	取組方針
(1) 都心部におけるエコまちづくりの推進	・ 都市機能の強化とともに、景観、交通などによる環境負荷が少なく、水やみどり空間が創出され、生き物を身近に感じられる、都心の街並みと海・川を活かした豊かな環境のあるまちづくりを進めます。
(2) コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり	・ 鉄道駅周辺について、地域の拠点として都市機能の強化を図るとともに、緑化、景観など豊かな環境のあるまちづくりを進めます。 ・ 駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等でつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成されています。市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりを進めます。
(3) つながりの海 (まちづくりと連携した海づくり)	・ 周辺のまちづくりと連携して、浅海域を利用した海づくりを推進します。
(4) 誰もが移動しやすく人と環境にやさしい交通体系の形成	・ 過度なマイカー利用を抑制し公共交通の利用を促進します。 ・ 環境配慮型の自動車の普及やインフラの整備を図ります。 ・ 交通ネットワークの形成により環境負荷低減を進めます。 ・ 徒歩や自転車による快適で楽しい交通環境を整備します。
(5) 環境に配慮した建築物の普及	・ 環境性能の高い建築物を増やします。 ・ 公共建築物の省エネ対策を進めます。
(6) 多様なニーズに対応できる快適な公園の整備	・ 地域ニーズの反映やまちづくりとの連携などにより、子育て支援や健康づくり、都心部活性化に貢献する場としてみどり豊かな環境整備を推進します。
(7) 安心して生活するための下水道・河川の浸水対策	・ 雨水幹線、河川の基盤整備とともに、浸水や避難に関する情報提供を行うなど、総合的な浸水対策を推進します。

## ● 現状とデータ ●

平成 24 年5月に実施した横浜市民意識調査では、「ごみの分別収集、リサイクル」「公園・動物園の整備」「緑の保全と緑化の推進」など、環境にやさしいまちづくりに関する政策への満足度が高くなっています。

また、「通勤・通学・買い物道路や歩道の整備」「高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」は、満足度が高い一方で、要望も高くなっています。

### 【市政への満足度（1位から10位）】

- ①バス・地下鉄などの便
- ②ごみの分別収集、リサイクル
- ③最寄り駅周辺の整備
- ④良質な水の確保や安定供給
- ⑤公園・動物園の整備
- ⑥緑の保全と緑化の推進
- ⑦地区センターやコミュニティハウスなどの整備や生涯学習・市民活動の振興
- ⑧通勤・通学・買い物道路や歩道の整備
- ⑨病院や救急医療など地域医療
- ⑩高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）

### 【市政への要望（1位から10位）】

- ①地震などの災害対策
- ②病院や救急医療など地域医療
- ③防犯対策
- ④通勤・通学・買い物道路や歩道の整備
- ⑤高齢者福祉
- ⑥違法駐車防止や交通安全対策
- ⑦高齢者や障がい者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）
- ⑧保育など子育て支援や保護を要する児童への援助
- ⑨バス・地下鉄などの便
- ⑩ごみの不法投棄対策や街の美化

横浜市民意識調査（平成 24 年5月実施）

## ● 2011（平成 23）年度の主な取組実績と今後の取組予定 ●

### (1) 都心部におけるエコまちづくりの推進

平成 23 年度の取組への評価 ○

#### ア エキサイトよこはま 22 における環境に関する取組の推進

「エキサイトよこはま 22」は、横浜駅周辺地区において、更なる国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上・災害時の安全性確保などに取り組み、「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を進めるための指針となる計画です。平成 22 年度から計画実現に向けた取組がスタートしました。

「エキサイトよこはま 22」では、身近な空間での緑地整備、再生可能エネルギー等の積極的な導入、河川空間と調和のとれた空間づくりなどを進めます。

平成 23 年度は、「(仮称)横浜駅西口駅ビル計画」の環境に関する取組について、事業者と協議を実施し、事業者による環境アセスメント手続きが完了しました。また、8月に、行政担当者と有識者からなる「エキサイトよこはま 22」環境検討部会を設置し、地球温暖化対策やヒートアイランド対策

等に関するルール素案を作成しました。

平成 24 年度は、引き続き、環境検討部会での検討を実施するとともに、まちづくり関係者の合意形成を図り、まちづくりガイドラインに反映します。

#### イ みなとみらい 21 地区における環境取組の推進

積極的な緑化などの環境整備に取り組むとともに、横浜スマートシティプロジェクトと取組を進めるなど、働く方、住む方にとって快適なまちづくりを推進しています。

平成 23 年度は、横浜ワールドポーターズに次世代型BEMS（Building and Energy Management System：ビル・エネルギー管理システム）を導入しました。また、横浜三井ビルディング、みなとみらいグランドセントラルタワー、横浜ランドマークタワーが統合BEMSに接続しました。

テナントや買い物客がいるビルへのデマンドレスポンス（使用電力量の抑制要請）を実施するにあたり、テナント等への影響がどの程度許容されるのか、関係者の調整が課題となっていました。平成 24 年度は、横浜ワールドポーターズに蓄電池を導入、34 街区商業施設ビルを統合BEMSに接続し、オープン後、順次、試験的にデマンドレス

ボンスを実施します。

また、みなとみらい5号線街路樹の緑化工事、桜木町駅前広場改修整備（緑化）の基本設計、街路樹改修整備（緑化）の実施設計を行いました。

平成24年度は、桜木町駅前広場改修整備（緑化）の実施設計及び工事、みなとみらい5号線一部区間の緑化工事を予定しています。

◆「身近な生き物に着目したまちづくり」はP42に掲載しています。

## (2) コンパクトで活力ある郊外部のまちづくり

平成23年度の取組への評価 ○

### ア 鉄道駅周辺の拠点整備

駅を中心とした地域の拠点として、駅前広場、歩行者空間、緑化空間などの豊かな環境の整備を進めています。

主な取組目標	平成22年度	平成23年度	平成25年度 (目標)
鉄道駅周辺の拠点整備	完了1地区 事業中6地区	完了1地区 事業中6地区	完了4地区 事業中7地区

### イ 市民主体の地域まちづくりの推進

組織・プラン・ルールづくり等の地域まちづくり活動を行う団体に対して、コーディネーター等の派遣や活動助成などの支援を行うことにより、身近な環境問題などの地域ニーズに応じたまちづくりを進めています。

平成23年度は新たに15件の登録等（グループ登録：13、組織認定：2）を行い、地域まちづくり団体数は累計161団体となりました。

少子高齢化の進展や大震災の影響による防災意識の高まりなど、多様化するニーズへの適切な対応が必要となります。今後とも地域まちづくりへの支援制度のより一層のPRを実施していきます。

主な取組目標	平成22年度	平成23年度	平成25年度 (目標)
グループ登録・組織認定数 (地域まちづくりの推進)	163団体 (グループ143、組織認定20) (新規登録15、新規認定3)	161団体 (グループ139、組織認定22) (新規登録13、新規認定2)	169団体

### ウ 人口減少等を踏まえた住環境などの充実

コンパクトなまちづくりに向けて、市街地の拡散抑制を視野に入れ、土地利用誘導手法などを検討

しています。

平成23年度は高齢化や地域活力の低下など、様々な地域課題が顕在化してきている郊外部の駅や周辺の住宅地において、課題への対応策やモデル的取組を検討しました。

引き続き、郊外部のまちづくりや、高齢者などが安心して暮らし続けられる住環境の整備などの課題の整理・検討を行います。

## (3) つながりの海（まちづくりと連携したうみづくり）

平成23年度の取組への評価 ○

### ア 京浜臨海部の海づくり

末広地区での海づくりとして、<sup>れき</sup>磯浜などでの生物多様性への取組を、地域と連携して進めています。

平成23年度は、各種調査（水質・底質・生物相）を実施するとともに、生物がすみやすい環境を検討しました。平成24年度は、夏季調査により各種データを取得し、浅場をつくるための基礎資料として検討・整理します。

### イ 都心臨海部の海づくり

都心臨海部の魅力づくりとして、山下公園前面海域における環境改善に取り組むことで、トライアスロンなどのイベント開催や、海洋性レクリエーションへの水域利用が活性化し、海が身近に感じられるよう施策を進めます。

平成23年度は、さらに詳しく海の状態を把握するために海水の流れなどを調査しました。また、世界トライアスロン大会プレイベントに参加し、事業PRを実施しました。平成24年度は、浅場の形成手法の検討や事業化に向けた調整、平成23年度と同様、世界トライアスロン大会プレイベントに参加し事業PRを行います。

### ウ 金沢の歴史と文化の海づくり

横浜で唯一の自然海浜である野島海岸の再生に向けた取組を進めています。野島を含めた金沢地区では、市民団体による海域の清掃や保全活動が活発です。平成23年度は、野島公園などで環境活動を実施している市民団体へのヒアリングにより、現状把握および課題抽出を行いました。平成24年度は、市民参加型イベントの開催及び市民団体と海岸美化の仕組みづくりのための課題共有を図っていきます。

### エ 横浜グリーンバレーでの取組

横浜グリーンバレー構想に基づく産学官民の連

携により海域における温室効果ガスの吸収・固定化に挑戦します。

平成 23 年度は、横浜・八景島シーパラダイスの協力を得て、島内のセントラルベイに実験海域を確保し、海域における温室効果ガス吸収・固定化の効果と海域環境への影響（海の浄化）等を検証する実証実験を開始しました。更に、ブルーカーボンによる経済的価値の仕組みづくり（カーボンオフセット）を確立するための調査検討をしました。

また、温室効果ガスを吸収・固定した貝類、海藻類のエネルギー利活用の検証を実施しました。実証実験施設へのわかめの植付け及び収穫イベント等、市民参加による環境啓発事業を実施しました。

平成 24 年度は、実証実験を継続し、1 年間のデータを収集します。また、ブルーカーボンによるカーボンオフセットのスキームを確立します。更に、産学官民連携によるブルーカーボン検討委員会や、フォーラムの開催を通じて、横浜市が率先して進めている事業の成果を発信するなど、仕組みづくりとPRを実施します。

#### (4) 誰もが移動しやすく人と環境に優しい交通体系の形成

平成 23 年度の取組への評価	○
-----------------	---

##### ア 交通ネットワークの整備による環境負荷低減

(ア) 公共交通の利便性を高め、利用促進を図るため、神奈川東部方面線の整備など、鉄道ネットワークの整備を推進しています。

平成 23 年度は、神奈川東部方面線のうち相鉄・JR直通線については、用地取得、羽沢駅工事などを進めました。また、相鉄・東急直通線については、環境影響評価手続を進め、環境影響評価書を国土交通大臣へ送付しました。

平成 24 年度は、相鉄・JR直通線については、引き続き、用地取得、工事を進めます。また、相鉄・東急直通線については、環境影響評価、都市計画手続きを完了し、工事着手を予定しています。

(イ) 歩行環境の改善や乗換の利便性の向上などに取り組んでいます。

平成 23 年度は、横浜市営地下鉄時田駅にエレベータを設置して段差を解消しました。

(ウ) 周辺環境に配慮した横浜環状道路や幹線道路網による道路ネットワークの整備や交差点改良を進め、渋滞の解消により温室効果ガスの削減につなげます。最寄駅まで 15 分で到

着できるように、主に駅までのバス路線等の整備を行うなど、快適なバスの利用環境も整備しています。

平成 23 年度は、横浜環状道路の事業推進、幹線道路の整備 (0.3km 完成)、地域道路の整備(駅まで 15 分道路整備)(0.8km 完成)を実施しました。

##### イ モビリティマネジメントの推進

過度に自家用車に依存するライフスタイルを見直し、徒歩・自転車・公共交通を中心とした移動の促進に向けた取組を進めています。

平成 23 年度は、神奈川区の試験運行バス路線の沿線住民を対象にバスマップや時刻表などの路線バスに関する情報を提供してバス利用を促進したほか、市民向けのセミナーを開催するなど、3 件のモビリティマネジメントを実施しました。

主な取組目標	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 25 年度 (目標)
モビリティマネジメントの実施	3 件	3 件	計画期間中 8 件

##### ウ 地域交通サポートの推進

既存バス路線がカバーしていない地域などにおいて、地域の特性や交通ニーズを踏まえた、新たな乗合型の交通サービスの実現に向けて、計画づくりから運行に至るまで、地域の主体的な取組を支援しています。

平成 23 年度に路線バスの実証運行を行っていた港南区日野ヶ丘地区では平成 24 年 4 月から本格運行を開始しました。また、旭区四季美台・今川町地区では平成 24 年 4 月から実証運行を開始しており、引き続き、事業の周知及び実証運行に係る地元支援を実施します。

主な取組目標	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 25 年度 (目標)
地域交通サポートの実施	12 地区	15 地区	18 地区

##### エ 徒歩や自転車による快適で楽しい交通環境の整備

(ア) まちのバリアフリー推進事業等を通じて、誰もが安全に、そして快適に移動できる歩行者空間を整備しています。

平成 23 年度は、2.4km のバリアフリー化整備を実施しました。

主な取組目標	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 25 年度 (目標)
バリアフリー化整備延長(安全・快適に移動できる歩行空間の創出)	21.5km	23.8km	30.7km

(イ) 都心部活性化、観光振興および脱温暖化に向けた先進的な取組として、コミュニティサイクルの導入を検討しています。平成 23 年度から平成 25 年度まで、みなとみらい中央地区・新港地区、関内・山下町地区を中心とするエリアで、コミュニティサイクルの社会実験を実施しています。平成 24 年度は自転車の貸出拠点の適切な配置、交通手段としての位置づけ、採算性等を検討し、コミュニティサイクルが横浜都心部の新たな交通手段として定着することを目指します。

(ウ) 自転車走行環境の整備を推進しています。平成 23 年度は、3 路線 5.6km の整備が完成し、徒歩や自転車による快適で安全な交通環境を整備しました。平成 24 年度は 1 路線、1.1km を整備する予定です。

## (5) 環境に配慮した建築物の普及

平成 23 年度の取組への評価	◎
-----------------	---

### ア 建築物環境配慮制度のさらなる展開

環境にやさしい建物を普及させるため、建物の計画時に「CASBEE横浜」により環境配慮に関する取組を自己評価し、その結果を市に届け出ることを義務付け、ホームページ等で公表する制度を実施しています。

平成 22 年度からは、届出対象を拡充するとともに、販売等を目的とした広告中に環境配慮の取組結果を示すラベルを掲載する、「建築物環境性能表示」の制度も始めました。さらに、従来の制度では対象外となる戸建住宅へも普及させることを目的とした「導入検討調査」を行い、平成 24 年度から戸建住宅を含む 2,000m<sup>2</sup> 未満の建物についても、希望者は任意で届出ができるようになりました。

平成 23 年度はセミナー講習会等を 2 回開催し、長期優良住宅を 2,226 件認定しました。平成 24 年度は、引き続き、セミナー講習会等を開催し、「CASBEE横浜〔戸建〕」等の普及を図ります。

### イ 脱温暖化モデル事業の実施

環境に配慮した街並みと省エネ性能の高い住宅

の整備、市民への普及啓発及び市内経済の活性化に寄与することを目的として、脱温暖化モデル住宅の整備を誘導します。平成 23 年度は、緑区十日市場町において、脱温暖化モデル住宅の事業者を公募により決定し、10 月にはモデル住宅 1 棟を一般公開、11 月には全 11 棟を一般販売しました。

平成 24 年度は、入居者協力のもと、省エネ効果の検証やエコライフの実践による実証実験を開始し、その結果等について広く発信しています。

### ウ 既存住宅のエコ・リフォームの推進

省エネルギー型住宅の普及、促進に向けた新たな市民相談を推進しています。

平成 23 年度は省エネ住宅相談員登録制度を検討し、平成 24 年度から実施します。また、平成 23 年 4 月から、エコ・リフォーム相談を開始しました(毎月第 2 土曜日午後(予約制))。相談体制の一層の強化と相談員のスキルアップに取り組みます。

### エ 公共建築物への環境配慮の推進

省エネ機器の導入等により、公共建築物の省エネ対策を推進しています。

平成 23 年度は、19 施設に省エネ機器を導入しました。また、横浜市立市民病院及び神奈川区総合庁舎において、ESCO 事業による改修を実施しました。平成 24 年度は引き続き、改修工事に伴う省エネ機器の導入と、新たな計画に基づく ESCO 事業の導入を図ります。

◆「民有地緑化の誘導等」は P46 に掲載しています。

## (6) 多様なニーズに対応できる快適な公園の整備

平成 23 年度の取組への評価	○
-----------------	---

### ア 公園再整備等の推進

地域ニーズを反映した公園の再整備を進めるとともに、子育て支援や健康づくりなどの場となる身近な公園の整備を進めています。

平成 23 年度は、子育て支援や健康づくりなどの場となる身近な公園の整備を進めました。引き続き、再整備のほか、新設整備や安全・安心対策(バリアフリー化など)を推進します。

主な取組目標	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 25 年度 (目標)
整備着手公園数	35 公園	37 公園	176 公園

## イ 都心部の公園などでの緑の創造

都心部など、緑が不足している地区では、新たな緑の創造を、まちづくりとも連携しながら、積極的に推進しています。平成23年度に、横浜市環境創造審議会からの「市街地におけるみどりの創造のあり方について」の答申をいただき、都心部での緑の創造の具体化について検討を進めてきました。市民が実感できる緑の創出が課題であり、平成24年度は、グランモール公園の再整備に向けた計画づくりなど、都心部での緑の創造を進めています。

## ウ 大規模公園の整備

米軍基地跡地を対象として、土地利用計画と整合を図りながら、多様なレクリエーション活動を楽しめる自然を生かした大規模な公園の整備についての調査・検討を進めています。

## (7) 安心して生活するための下水道・河川の浸水対策

### ア 下水道の整備

局地的な大雨に対応するため、市域全体で時間当たり約50mmの降雨を基本に雨水幹線整備を進め、ポンプ排水区域では時間当たり約60mmの降雨に対する雨水幹線整備を進めています。また、市民に浸水や避難の情報を提供するための内水ハザードマップの作成を進めています。今後も「横浜市下水道事業『中期経営計画2011』」に基づき、計画的に事業を推進していきます。

◆「河川の整備」はP49に掲載しています。

主な取組目標	平成22年度	平成23年度	平成25年度 (目標)
時間当たり約50mmの降雨における雨水幹線の整備率	63.4%	64.8%	64.9%
時間当たり約60mmの降雨における雨水幹線の整備率	39.1%	55.6%	63.9%



## 下水道における減災・防災対策

横浜市では下水道における減災・防災対策としてソフト・ハード面で様々な取組をしています。

### ■ 横浜市下水道BCP【地震・津波編】の策定

下水道は市民生活を支えるライフラインとして重要な役割を担っています。東日本大震災において、被災地の下水道施設は甚大な被害を受け、トイレの使用制限やマンホールから汚水があふれるなど、市民生活に重大な影響を及ぼしました。このような大規模な災害に備え、被災時でも下水道の「役割」を維持させることは重要な課題です。

このため、本市の被災時における対応力向上を目的に、下水道BCP※を策定することとしました。下水道BCPは、災害が発生した際にリソース（ヒト、モノ、情報等）の制約がある中で、震災後に確保すべき下水道機能に係る業務を「だれが、いつまでに、どのレベルで、何をするか」ということなどを具体的に定めるものです。策定にあたっては外部から専門家の委員をお招きし、検討部会を設け、下水道BCP策定のポイントや骨格などを審議していただきました。この審議内容を踏まえ、平成25年3月の下水道BCPの策定に向け取り組んでいます。

※下水道BCP：下水道業務継続計画（Business Continuity Plan、BCP）

### ■ 内水ハザードマップ

近年、下水道の整備水準を超える局地的大雨や集中豪雨などの、いわゆるゲリラ豪雨が多発しており、横浜市においても多くの被害が発生しました。

これまでの雨水幹線等の下水道施設整備に加えて、平成23年度から内水ハザードマップの作成に着手しています。

浸水区域を想定し、その情報を市民に公表することにより防災意識の向上を促し被害の最小化を図ります。

～内水ハザードマップでお知らせする情報～

- <浸水に関する情報>
- 浸水が想定される区域、浸水の深さ
- <避難に関する情報>
- 避難場所、避難途中の危険箇所（地下通路など）



### ■ 大雨に安全なまち ～新羽末広幹線の整備について～

鶴見川の中下流域に広がる地盤の低いエリアでは、台風や大雨により度々浸水被害が発生しており、雨水を貯留する「新羽末広幹線」の整備を平成3年度から進めてきました。

この幹線は総延長約20km、大断面・大深度の雨水幹線で、幹線全体で約41万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>（横浜スタジアム約1.3杯分）の雨水を貯留することができます。

平成23年度末に新羽末広幹線の本線全線が完成し、供用を開始しました。



新羽末広幹線

